

地方公共団体と連携した「特別金利 定期預金」取り組みについて

平成28年11月14日

1. これまでの経緯

■ 平成27年10月9日

全国健康保険協会連携「スーパー定期特別金利キャンペーン」の実施について
全国健康保険協会神奈川支部と連携し、「協会けんぽ加入者さま限定 横浜銀行スーパー定期特別金利キャンペーン」を実施

平成27年10月9日(金)～平成28年3月31日(木)

平成29年3月31日(金)に延長。

■ 平成28年2月5日

「未病を治すかながわ宣言協力活動」への登録について

- ・介護事業者と連携し、横浜銀行の支店ロビー内に「無料健康相談コーナー」を設置。
- ・健康保険運営事業者と連携し、健康診断受診者に対する特別金利定期預金を提供。
- ・健康経営・ストレスチェックなどの「未病を治す」に関連したテーマのセミナーを開催。

■ 平成28年6月1日

三浦市と連携した「特別金利定期預金」について

■ 平成28年6月21日

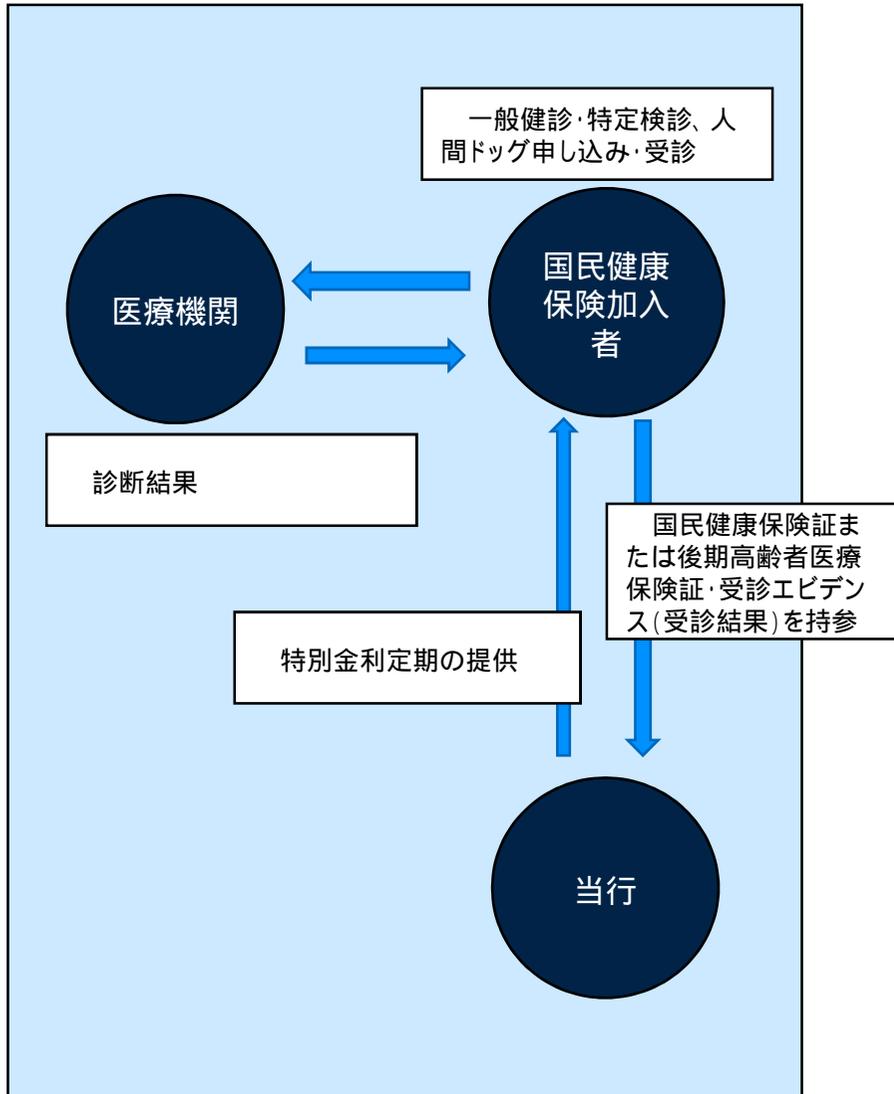
伊勢原市と連携した「特別金利定期預金」について

■ 平成28年11月2日

県西地域活性化協議会(神奈川県、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町)と連携した「特別金利定期預金」について

2. 未病対策: 特定検診(メタボ検診) 受診者への特別金利定期の提供

(1) 施策イメージ



(2) 施策内容

項目	内容
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者の方が、一般健診、特定検診(メタボ検診)を受診した場合、人間ドックを受診された場合に、特別金利(金利上乘せ)定期預金を作成いたします。 金利上乘せ幅は別途定めます 上記特別金利定期を作成するには国民健康保険ならびに特定検診を受診したエビデンスが必要となります。
費用	発生しません
周知	各地公体さま側にて周知いただきます。
対象のお客さま	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の国民健康保険または、後期高齢者医療制度に加入されていて、以下の条件を両方満たす個人のお客さま ・特定の期間に特定健診・一般健診を受診。 ・人間ドックを受診された方

Afresh あなたに、あたらしく。



横浜銀行

CONCORDIA
コンコルディア・フィナンシャルグループ